

【本市職員が従事することが不適切であるとした事例】

(8区 延31団体 147事務)

区 名	不適切な事例の内容
北区	3 団体26事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体内部での委託料の振込、予算書決算書作成等。 [現 状] 事務を団体へ移管するなどし、是正が図られている。
中央区	10 団体64事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の懇親会のシナリオ作成、予算決算書の作成、名簿の管理等。 [現 状] 事務を団体へ移管するなどし、是正が図られている。
浪速区	4 団体 7 事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の総会の会場受付（一部）や進行台本の作成等。 [現 状] 事務を団体へ移管するなどし、是正が図られている。
西淀川区	4 団体11事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の総会の開催通知の発送、会場設営、他機関への提出書類作成等。 [現 状] 事務を団体へ移管するなどし、是正が図られている。
東成区	5 団体12事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の大会の会場設営、総会の次第作成、団体の物品購入手続き等。 [現 状] 事務を団体へ移管し、是正が図られている。
生野区	2 団体 8 事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の総会の進行台本の案の作成、会場設営等。 [現 状] 事務を団体へ移管するなどし、是正が図られている。
城東区	1 団体 3 事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の総会の配席図の作成等。 [現 状] 事務を団体へ移管し、是正が図られている。
西成区	2 団体16事例について職員が従事していた。 [主な内容] 地域団体の懇親会の会議次第の作成、総会の開催通知の発送等。 [現 状] 事務を団体へ移管し、是正が図られている。